## 放射線問題集 第2種 補遺

平成29年4月及び平成30年1月の法令改正により、放射線取扱主任者試験問題集の 法令部分に訂正を必要とする箇所が生じました。放射線取扱主任者試験問題集 第 2種 2018年版でご勉強の際には、平成30年4月1日以降、次の訂正をすれば正答番 号の変更なしに読み進めていただきたくことができます。(解説につきましては一 部変更が生じる部分があります。)

- P479 上から7行目「項目並びに」を「項目、各項目の時間数並びに」に変更
- P483 上から10行目「前回の定期講習を受けた日から」を「前回の定期講習を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から」に変更
- P483 下から5行目「報告徴収に関する」を「報告徴収等に関する」に変更
- P484 上から1行目「許可使用者から運搬を委託された者は」を「許可使用者は」 に変更
- P498 上から 2 行目~3 行目「放射性同位元素による放射線障害の防止に関する 法令」及び「放射線障害予防規程」を「放射線障害の防止に関する法令及び 放射線障害予防規程」に変更
- P498 上から 6 行目「1 年を超えない期間ごと」を「前回の教育及び訓練を行った日の属する年度の翌年度の開始の日から1年以内」に変更
- P501 下から 11 行目「報告の徴収に関する」を「報告の徴収等に関する」に変更
- P502 上から 5 行目「届出賃貸業者から運搬を委託された者は」を「届出賃貸業者は」に変更
- P524 下から 3 行目「1 年を超えない期間ごと」を「前回の教育及び訓練を行った日の属する年度の翌年度の開始の日から1年以内」に変更
- P525 上から 4 行目「3 年以内」を「前回の教育及び訓練を行った日の属する年度の翌年度の開始の日から 3 年以内」に変更
- P527 上から3行目「項目並びに」を「項目、各項目の時間数並びに」に変更
- P533 上から2行目「報告の徴収に関する」を「報告の徴収等に関する」に変更
- P548 上から 6 行目「1 年を超えない期間ごと」を「前回の教育及び訓練を行った日の属する年度の翌年度の開始の日から1年以内」に変更
- P548 上から 13 行目「放射線障害予防規程」を「放射線障害の防止に関する法令 及び放射線障害予防規程」に変更
- P555 上から 9 行目「前回の定期講習を受けた日から」を「前回の定期講習を受けた日から」を「前回の定期講習を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から」に変更
- P556 下から2行目「報告の徴収に関する」を「報告の徴収等に関する」に変更
- P557 上から1行目「届出販売業者から運搬を委託された者は」を「届出販売業者は」に変更

- P573 下から10行目と4行目「1年を超えない期間ごと」を「前回の教育及び訓練を行った日の属する年度の翌年度の開始の日から1年以内」に変更
- P576 上から13行目「項目並びに」を「項目、各項目の時間数並びに」に変更
- P581 下から 14 行目「報告の徴収に関する」を「報告の徴収等に関する」に変更
- P595 上から14行目「代理者の選任に」を「代理者に」に変更
- P596 上から 2 行目と上から 6 行目「1 年を超えない期間ごと」を「前回の教育 及び訓練を行った日の属する年度の翌年度の開始の日から 1 年以内」に変更
- P601 上から1行目「地震、火災その他の災害が起こったことにより、」を削除
- P604 上から3行目「報告の徴収に関する」を「報告の徴収等に関する」に変更
- P617 上から 14 行目「代理者の選任に」を「代理者に」に変更
- P618 上から 5 行目「放射線障害予防規程」を「放射線障害の防止に関する法令 及び放射線障害予防規程」に変更
- P618 上から 6 行目「放射線障害防止法―30 分以上」を「放射性同位元素等の安 全取扱い―90 分以上」に変更
- P626 上から7行目「報告の徴収に関する」を「報告の徴収等に関する」に変更
- P641 上から 14 行目「3 年を超えない期間ごと」を「前回の教育及び訓練を行った日の属する年度の翌年度の開始の日から 3 年以内」に変更
- P641 上から 16 行目「1 年を超えない期間ごと」を「前回の教育及び訓練を行った日の属する年度の翌年度の開始の日から 1 年以内」に変更
- P646 上から 11 行目~26 行目 今回の改正により不適当となったので削除
- P649 下から7行目「報告の徴収に関する」を「報告の徴収等に関する」に変更
- P649 下から 2 行目「許可使用者から運搬を委託された者は」を「許可使用者は」 に変更
- P664 上から 7 行目「1 年を超えない期間ごと」を「前回の教育及び訓練を行った日の属する年度の翌年度の開始の日から 1 年以内」に変更
- P672 上から 10 行目~11 行目「前回の定期講習を受けた日から」を「前回の定期講習を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から」に変更
- P674 上から2行目「報告の徴収に関する」を「報告の徴収等に関する」に変更
- P689 上から 15 行目「放射線障害予防規程」を「放射線障害の防止に関する法令 及び放射線障害予防規程」に変更
- P691 上から 14 行目「項目並びに」を「項目、各項目の時間数並びに」に変更
- P693 下から 11 行目「地震、火災その他の災害が起こったことにより、」を削除
- P697 下から6行目「報告の徴収に関する」を「報告の徴収等に関する」に変更
- P697 下から 4 行目「届出販売業者から運搬を委託された者は」を「届出販売業者は」に変更